

桑名市教育委員会議事録

令和5年9月22日（金）教育委員室において、桑名市教育委員会9月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 加藤 眞毅 教育委員 松岡 守 教育委員 佐藤 強
教育委員 安藤 智里 教育委員 平野 智美

出席参与者

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校支援課長	片山 哲哉
教育次長兼教育総務課長	位田 壮平	教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦
新たな学校づくり課長	箕 直樹	人権教育課長	水谷 公
新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	井桁 里美	学校支援課主幹 (生徒指導担当)	芝 佐織
学校支援課主幹 (教育改革担当)	森 祥江		

書記

伊藤 千恵

傍聴人

無

議題

1. 報告事項

- ・令和6年度公立幼稚園入園募集結果について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

2. 連絡事項

- ・10月の教育委員会の行事予定について
- ・10月の教育委員会定例会 10月25日（水） 午前9時00分
- ・三重の教育談義 11月7日（火） 午後2時00分
- ・11月の教育委員会定例会 11月22日（水） 午前9時00分（午後視察予定）
- ・12月の教育委員会定例会 12月22日（金） 午後1時30分
- ・第5回桑名子ども英語コンテストの実施について

【教育長】

定刻になりましたので、それでは、ただいまから令和5年9月の教育委員会定例会を開催いたします。議長は私が務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、教育長及び教育委員全員の方が出席していただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会是有効に成立していることを報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書のほうを御覧ください。

事項書の1番、報告事項、小・中学校の様子でございます。

小・中学校の様子につきましては、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがいまして、本件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開といたしたいと思えます。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

全員一致により、本件については非公開とすることに決しました。よって、本件については、会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の1番、報告事項、令和6年度公立幼稚園入園募集結果について、事務局から報告をお願いします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課の筈です。

資料、令和6年度公立幼稚園申込状況を御覧ください。

8月14日の月曜日から8月31日にかけて募集を行いました令和6年度の公立幼稚園の申込結果について御報告いたします。

結果といたしましては、4歳児の申込みが大きく減少いたしまして、光風幼稚園の申込者が1名、成徳南幼稚園への申込みがなかったことから、令和6年度につきましては、光風、成徳南幼稚園におきましては、5歳児1年保育で開園させていただくこととなっております。

光風幼稚園へ申し込まれた1名の方、正和南幼稚園の5歳児に申し込まれた1名の方につきましては、他の公立幼稚園への申込手続を既に済ませていただいております。

現在休園中の正和北、成徳北、正和南、そして多度の4幼稚園の5歳児につきましては、入園募集締切り時の申込者数が、開園基準の15人以上に達しませんでしたので、令和6年度も引き続き、休園とさせていただきます。

なお、先ほど報告いたしました光風、成徳南幼稚園についてでございますが、次の令和7年度の入園募集時に、4歳児、5歳児、合わせて11人以上の申込みがなかった場合には、桑名市公立幼稚園の休園基準、10人以下の園児数が複数年続いた場合休園にするに基づき、休園となります。

市内全体の申込者数は募集締切り時点では148名であり、昨年度より34名のマイナスとなっております。平成30年度よりこの減少傾向が続いております。

報告は以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

【佐藤委員】

休園となる条件が、10名以下が3年続くと、というお話ですか。

【新たな学校づくり課長】

そうですね。10人以下が2か年続いたら、3か年目からは休園となります。

【佐藤委員】

そうすると、正和北とか成徳北が現在休園中ですけれども、来年、仮に10名の申込みがあったとして、それはどうなるのでしょうか。仮に休園中のところに10名の申込みがあった場合は。

【新たな学校づくり課長】

休園中の正和北とか成徳北につきましては、開園基準はさらにハードルが上がっていきまして、15人以上で開園となります。

【佐藤委員】

分かりました。

【教育長】

ほか、どうでしょうか。

【安藤委員】

昨年と同じ質問をさせてもらったと思うのですが、やっぱり徐々に園児も減っていくし、それから開かれている園も少なくなっていて、5園になっていくかなみたいな、さらにその先はどのようにお考えなのでしょうか。

【新たな学校づくり課長】

今回、4年度以降申込みの少なかった光風、成徳南につきましては、これから自治会にも御相談にも上がるのですが、市内の中心部ですので、私個人としましては、決まりがある中での方向性等を確認していきたいと考えています。

ただ、来年度、申し込んでその結果が出たら、10人以下となったときには休園となってしまいますので、そうになってしまうのかなと一方では思っています。

【安藤委員】

もっと先の話として、どんどん、園も少なくなってきたり、桑名市としては、公立幼稚園はなくてもいいとか、その辺はどうお考えでしょうか。

【新たな学校づくり課長】

今、園の在り方の方向性は5園というようなところは出ていますが、その先はまだ出ていないので、さらに検討する必要があるのかなと考えています。

【安藤委員】

分かりました。ありがとうございます。

【佐藤委員】

同じような質問で、1つ目は感想なのですが、成徳南幼稚園学区は、結構、住宅開発が進んでいて、この後も大きな住宅開発が行われると思うのですが、そこで少しは入園者数が増えるかなということが予想されるかなという感想と、もう一つは、現在、桑名市の人口が減少していく中で、桑名市として、他地域からの桑名市への移住を推進して人口を増やしていこうという中で、やはり先ほど御質問があったような、公立幼稚園の在り方というの、移住をする1つのメリットになるかなと思いました。

【新たな学校づくり課長】

そういった移住の方も、公立幼稚園が良いというニーズもあるかと思いますが、そういった方の動向というか、傾向も少し酌み取って、今後の計画についても考えていかなければならないと考えています。

【教育長】

私から。決まっているわけでもないのですが、考え方といたしまして、減っていくのは仕方ないことではあります。公立の幼稚園が果たす役割という中で、特別な支援を必要とする子どもさんも何人かみえますので、何園かというのはちょっと別にして、拠点となるものについて、市内で数園、最終的には残していくと。その大前提として、今、小・中学校の学校再編の計画を進めていますので、その学校再編の議論とともに、どういった形で、市内の拠点として公立幼稚園を残していくかというのがある程度考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

ほか、どうでしょうか。

【平野委員】

親側の立場からの意見として、私の周りだけなのかも分かりませんが、桑名市として方向性をあまり出されていないと、幼稚園を減らしていきたいんだねって親の方は勝手に思ってしまうと、幼稚園には行かないほうがいいのかという話も聞いたことがあるので、安藤委員が言っていたように、方向性といいますか、桑名市としては、こういうふうにしていきたいというようなことを出してもらおうと、親としては、安心感があると思います。幼稚園って行ったら駄目なのかなというようなことも、極端な話を聞いたことがありまして、お願いしたいと思います。

【新たな学校づくり課長】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

ほか、どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の議事に進ませていただきたいと思います。

次は、多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課の筈です。

間取り図を主といたしました基本設計につきましては、5月の定例会で御協議いただいておりますが、その後、市役所関係部署との協議も進みまして、現在、基本計画の完成に向けた事業者との最終調整に入っております。

資料としてお配りいたしておりますパース図につきましては、今後、市のホームページ上で公表と考えているパース図でございます。5月の定例会で少し見ていただきましたものがほとんどではあります。これらのパース図と併せまして、ただいま作成中の校舎の間取り図ができ上がり次第、ホームページ上で近日中に公開したいと考えております。

その基本計画の最終段階におきまして、1点大きく変更したところがありますので、御説明させていただきます。

本日配付しました1枚物の間取り図の資料を御覧ください。

多目的フロアですが、当初は、採光、太陽の光というふうなところで、窓なしの計画でありましたが、多目的フロアで教室という理由もいたすことから、法令上、多目的フロアに、窓設置、外からの採光を取る必要があるということが分かってまいりました。よって、左の原案から、右のように多目的フロアと図書館の配置を変更いたしまして、多目的フロアにつきましては、北側、組立てステージと読書テラスの間のところ、ここに窓をつけまして、ここから採光を取れるように計画を直しています。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見、ございませんでしょうか。

【安藤委員】

以前いただいたのは、今、手元になくて分からないですけど、新しいほうで「音楽室・多目的フロア」となっているのですが、音楽室というのはもう既にちゃんとあるんですよね。何で音楽室という名前がついたのかなというのを教えてください。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

新たな学校づくり課の井桁でございます。

御質問いただきました音楽室ですけれども、この多目的フロアの場所とは別に、もう一室、音楽室があります。その音楽室で9学年の音楽の授業をしますので、一室では足りない場合にこちらの多目的フロアも音楽室として使えるような設えをしてあるということで、併記の表記になっています。

【安藤委員】

右側の図の真ん中に線があるのかな、そこは仕切れるということですね。結構、音楽室は楽器とか、置くところが要ると思うんですけど、必要なときだけ音楽室とか言われてもなかなか音楽室の機能は果

たせないかなとか思うので、2つに分けて使っていくつもりなのでしょうか。楽器はどこに置くのとか、そういうようなことはどうなっていますか。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

新たな学校づくり課の井桁でございます。

まず、もう一室の方の音楽室には十分な準備室がありますし、教室内にも収納棚等がありますので、楽器等はそちらのほうで十分収納できることになっています。

でも、一方で、この多目的フロアの音楽室利用ということで、音楽に関するいろいろな、子どもたちの備品等も要りますので、それは、下の方にある多目的フロア準備室兼倉庫というところに、収納棚等も含めて収納できるようにはなっております。

おっしゃるように、真ん中の仕切りというのは、移動式の仕切りになっていますので、多目的フロアとして大きな講堂みたいなイメージで使う場合は収納することができますし、音楽室として使う場合は、とても広過ぎますので、半分に仕切って光が取れる方で授業を行い、もう一室の方は別の用途としても使えるという部屋になっています。

【教育長】

よろしいですか。ほか、どうでしょうか。

【松岡委員】

この多目的フロアの部屋ですけど、組立て式ステージが北の方にあって、その後方に窓をつけるということで、前方の後ろに窓があるということで、いかにも建築基準法を満たすためだけの変更のようで、もうちょっと改良、改善の検討の余地があるんじゃないかなと私は思います。

それと、ここだけ取り出した図面なのでよく分からないんですけど、この図面だと西側は外壁になっているのですか。

【新たな学校づくり課長】

西側はそうですね、壁になります。

【松岡委員】

外壁やったらそこに窓をつけたほうが合理的だと思います。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

新たな学校づくり課の井桁でございます。

委員のおっしゃる西側ですけども、実はこちらが体育館の小フロアと隣接する壁で。

【松岡委員】

外壁ではないということですか。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

そうですね。ですので、採光が取れないという建築上の理由でということになります。

【松岡委員】

そうすると、組立て式ステージを、この図面でいくと下側に、前後を逆にしたほうが使い道があるような気がします。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

ありがとうございます。

組立て式ステージをここに仮設で置いてございますが、この図面からイメージしますと組立て式ステージの方が、子どもたちの正面というようなイメージになるかと思うのですが、ホワイトボードの位置によって90度回転するような形にもなってきますので、子どもたちの授業に支障のないようにきちっと整理していただくつもりでございます。

【松岡委員】

分かりました。

あともう一点、パース図の一番最初の図なんですけど、右側のところに灰色で塗り潰してある平行四辺形みたいな形のところがありますけど、まだ用途が決まっていないから消してあるということだと思

いますけど、見通しはどうか。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課の筈です。

当初の案はありましたが、市全体で考えますと少しそれはというようなところで、代替案というところで、次の案を事業者に今求めている、そういった現状でございます。

【松岡委員】

検討が必要だね。いつ頃までにでしょうか。

【新たな学校づくり課長】

事業者には、今は、解体までに別案をいただくようにという時期を設定しています。

【松岡委員】

解体というのはいつ頃ですか。

【新たな学校づくり課長】

令和8年度中です。

【松岡委員】

まだちょっと、先で。分かりました。

【教育長】

よろしいですか。ほか、どうでしょうか。

【安藤委員】

さっきの多目的フロアの話に戻りますけど、いろんな条件があつたりとかして、本当に御苦労ばかりだと思うのですが、感想で聞き流していただいたらいいのですが。さっきのステージの話で、後ろから光が当たっていたら何かステージでやっても見にくいみたいな感じはあるし、それから、縦長になっているので、子どもたちに話をするときには、間口が広いほうが良いかと。縦長で並んでいると、話が入ってきにくいみたいなことはあるかなと思うので、この辺の広さも、実際にはどういう感じなのか私には分からないので、やっぱり東の面とか西の面とかの方に正面があつて、そっちを向いたほうがやりやすいかなと思います。感想です。

それから、図書室は、何か新しい方では少し小さくなったような気がするのですが、あんまり広さは変わってはいないのですかということと、そこの上の方にインナーテラスとあるのは、これは廊下ということですか。インナーテラスというのは何でしょうか。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

御指摘ありがとうございます。

まず、メディアセンターの方の広さですけれども、ぱっと見少し狭くなったような気がするのですが、面積的にはそれほど変わっておりません。

あと、インナーテラスというのは、おっしゃられたようにここを通過して多目的フロアに入ることも可能なのですが、メディアセンターと読書テラスをつなぐような役割も果たしておりまして、椅子とかを置いて、ここでも読めますし、通路としても使えますという、両方にも使えるというような意味合いのものでございます。

【安藤委員】

ありがとうございます。

【教育長】

ほか、どうでしょうか。

【松岡委員】

図書室は窓が要らないんですね。要るんですか。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

窓は、授業で使う教室に対しては要となっております。今回、このメディアセンターに対して、光は入ってきますので、直接外壁に接した窓というのはないのですけれども、光は取れる設えになってい

ます。窓が必要か必要じゃないかというのは、すみません、はっきり確認していないので、後日でもよろしいでしょうか。

【松岡委員】

分かりました。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

光は入ってきます。

【教育長】

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので次の議事に進めてまいります。

事項書の2番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

連絡事項は以上になりますので、よろしく申し上げます。

それでは、非公開といたしました議事に移らせていただきます。

【非公開】

・小・中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和5年9月桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

————— 9時33分終了 —————